

公用車設置のカーナビ等に係るNHK受信料の未契約がありました

全国の自治体で、公用車設置のテレビ受信機能付きカーナビなどに係るNHK受信料の未払いが報道されていることを受け、本市においても調査したところ、未契約事案があることが判明しました。

- 未契約台数
 - ・ 公用車 65 台（うち消防本部 12 台、病院 6 台）
 - ・ 携帯電話 1 台
- 未払金額 7, 570, 935 円（令和 7 年 5 月まで）
- 未契約期間 最長で平成 14 年 7 月から令和 7 年 5 月まで（公用車）
- 主な原因 公用車のカーナビなどについて個別にNHK受信契約が必要であるとの認識が不足していました。
- 今後の対応
 - ・ 未契約のものについては、現在NHK岐阜放送局と協議を進めており、適切に契約し、支払い手続きを進めます。
 - ・ 業務上、テレビ視聴の必要性を再検討し、テレビ受信機能を取り外すなどの対応を行います。
- 再発防止策
 - ・ 今後、公用車などを調達する際は、業務で必要な場合を除き、テレビを受信できない機種を選択します。
 - ・ NHKの受信契約手続きについては、各部署に注意喚起を行い、今後契約漏れが発生することがないように努めてまいります。

お問い合わせ先

総務部 総務管財課 契約管財係 担当者：吉村
電話：0573-66-1111（内線 461）